

経営と知的財産

～特許侵害で倒産しかけた社長の物語～

今では当たり前のように店頭には並びパック詰めタマゴ。形、大きさ、重さ、殻の強度も微妙に違うタマゴのパッキングシステムを日本で最初に開発し、『世になきものづくり』に挑戦し続ける(株)ナベル。

しかし、かつては、米国企業から特許権侵害訴訟を起こされ、莫大な損害賠償額で倒産の危機に瀕した経験も。その後、訴訟を契機に知的財産の重要性を認識し、知財を重視した独自の社内体制、経営戦略を構築。2019年8月現在、特許出願件数537件、世界の鶏卵機器業界での特許出願件数で毎年トップを記録（自社調査）。

今回のモビオカフェでは、同社の創業者である南部邦男会長、さらに同社の知財アドバイザーである吉田昌司弁理士をお招きし、知財紛争の経験から知財重視の経営を進めるための社内の仕組みや戦略まで、お話を伺います。

「経営において、果たして知財は重要なのか?」といった疑問を抱く中小企業の経営者の皆様にぜひお聞きいただきたいと思えます。



1948年京都市生まれ。1972年立命館大学文学部二部卒業。1964年～父親と共に家電製品の生産ラインの下請けとして南部電機創業（現ナベル）。1979年国産初の鶏卵の自動選別包装装置を製品化。1998年には世界初、フリーエ変換を応用した自動ひび卵検査装置を開発。2011年には、包装から新たな分野へと世界初の腐敗卵と発育中止卵を除去する孵化途中卵検査装置を開発した。2007年「経済産業大臣表彰 知財功労賞」、2010年「近畿地方発明表彰 中小企業庁長官奨励賞」、2011年春の褒章「藍綬褒章」受賞。2017年京都府の産業発展に大きく貢献したとして「京都府産業功労者表彰」を受賞。2018年春、1984年より長年に亘って務めてきた代表取締役を退き、次世代へと承継し、取締役会長に就任した。



1985年40歳にして弁理士登録、機械系弁理士として特許事務所に勤務した後、3年前（2016年）に独立開業。独立開業前は係争事件を主として扱ってきたが、独立開業後は訴訟経験を生かして20年先を見た明細書作成に励む。

株式会社ナベル
取締役会長 南部 邦男 氏

※ファシリテーターは、大塚千秋弁理士、寺菌佳江弁理士です。

2019年
12月3日(火)

14:30～16:30 (セミナー)

16:30～17:30 (交流会)

(ものづくりビジネスセンター大阪)

会場: **MOBIO南館3階 研修室BC**

(東大阪市荒本北1-4-1)

近鉄けいはんな線「荒本駅」下車5分

参加費: **無料** (交流会は1,000円/1名)

定員: **50名** (先着順)

申込方法: **インターネット** 又は **FAX**

(インターネットは問合せ先のホームページにアクセスしてください。FAXは下記申込書をご利用ください)

参加申込書: **FAX 06-6748-1062**

※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

MOBIO

検索

<http://www.m-osaka.co.jp>

参加者氏名	企業名 部署・役職
電話番号	FAX番号
e-Mail	
住所	
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない

※ 交流会は16:30より交流スペースにて立食・軽食スタイルで開催します。(会費おひとり様1,000円)

※ 本セミナー参加申込にかかる個人情報は、主催者間で共有するとともに、当日の受付・連絡、本セミナーの目的及び今後の調査並びに各種セミナー情報の提供のために使用し、他の目的には使用しません。

お問合せ: **ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO) (真鍋・山崎) TEL 06-6748-1052**